

総合計画審議会委員からの意見等に基づく 基本構想(修正案)について

1 総合計画審議会委員からの意見に基づく修正

該当箇所	内容
P. 3 第2章 市を取り巻く社会情勢 (3) 学校教育における高度化・ 複雑化する諸課題への対応	意見 3行目 「～多様な人間関係を結んでいく力、習慣の形成等を図ることが求められています」について、何の習慣の形成か分からない。
	修正後 「～多様な人間関係を結んでいく力、 <u>生活</u> 習慣の形成等を図ることが求められています」
	意見 5行目 「～少子化に伴う児童生徒数の減少に応じた教育環境の整備が必要です」について、教育環境の整備だと今までに十分でない部分を整えるという意味があるかと思うので、児童生徒数の減少に応じた教育環境の整備とは何か分かりにくい。
	修正後 「～少子化に伴う児童生徒数の減少に応じた教育環境の <u>改善</u> が必要です」
P. 17 IV ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活> (4) 環境保全	意見 3行目「～環境問題を自分ごと化し、～」 「自分ごと化」について、自分のこととして考えるという意味だとは思いますが、耳慣れない言葉である。
	修正後 「～環境問題を <u>自分ごととして捉え</u> 、～」
P. 19 持続可能なまちづくりを支える考え方 (1) 多様な主体との協働・共創	意見 1行目「～地域課題を自分ごと化できるよう～」 同上
	修正後 「～地域課題を <u>自分ごととして捉え</u> 、～」
P. 18 V ともに築く 便利で快適なまち <都市基盤> (2) 公共交通	意見 1行目「効果的かつ効率的」 ここはこの通りが良いが、P. 15 (4) 2行目やP. 20 (6) 5行目では、「効率的かつ効果的」となっている。
	修正後 「 <u>効果的かつ効率的</u> 」という表現に統一する。

2 実施計画策定等に伴う修正

- 国等における政策指針の名称等の変更に対応するため、以下のとおり修正

該当箇所	内容	
P.1 第1章 羽島市第七次総合計画策定にあたって 1 計画策定の目的	修正後 (最終段落) なお、本計画は、 <u>まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」</u> としての性質を併せ持つ計画とします。	修正前 (最終段落) なお、本計画は、 <u>国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び県の「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」</u> を勘案して策定するものであり、「 <u>まち・ひと・しごと創生法</u> 」に基づく「 <u>地方版総合戦略</u> 」としての性質を併せ持つ計画とします。
P.5 第2章 市を取り巻く社会情勢 (10) DXの推進	修正後 (4行目) 国は、「 <u>全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会</u> 」の実現に向け、～	修正後 (4行目) 国は、「 <u>全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会</u> 」を目指す <u>デジタル田園都市国家構想</u> の実現に向け、～

- 新しい時代の学校構想検討委員会の答申を踏まえ、よりこどもたちの視点を大切にした施策展開を図るため、以下のとおり修正

該当箇所	内容	
P.12 II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修> (2) 学校教育	修正後 (5行目) さらに、 <u>こどもたちの願いを実現するため</u> 、学校施設・設備の維持管理、防災教育の推進、働き方改革の推進など、社会情勢及び教育の動向に合わせた教育環境の充実を図ります。	修正前 (5行目) さらに、 <u>安全・安心な教育環境を確保するため</u> 、学校施設・設備の維持管理、防災教育の推進、働き方改革の推進など、社会情勢及び教育の動向に合わせた教育環境の充実を図ります。

- これまでの学び習った事柄に「自ら確かめる」要素を加えた「学修」への転化を図り、生涯学習社会実現のための取組を一層進めるため、また、地域の歴史の理解促進を図るため、以下のとおり修正

該当箇所	内容	
P.13 II ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修> (4) 生涯学習	修正後 (1行目) 市民一人ひとりが生涯を通して <u>学び習い、学び直しができる「学習」の環境整備や学びの成果を自ら確かめ、様々な分野に発信する「学修」の</u> 仕組みづくりなど、生涯学習社会 実現のための取組を進めます。 また、市民が <u>芸術や文化</u> に親しむ機会を提供するとともに、 <u>地域の歴史の理解や伝統文化が継承されるよう、後継者の育成や文化財等の保護を図ります。</u>	修正前 (1行目) 市民一人ひとりが生涯を通して学び、 <u>学び直しのできる環境整備や学びの成果を生かして様々な分野に発信できる</u> 仕組みづくりなど、生涯学習社会実現のための取組を進めます。 また、市民が <u>文化・芸術</u> に親しむ機会を提供するとともに、 <u>地域の伝統文化が継承されるよう、後継者の育成、文化財や伝統文化等の保護・継承を図ります。</u>

- 国の農業政策として、認定農業者等の担い手だけでなく、経営規模の大小にかかわらず意欲を持って農業に新規に参入する人材を育成することが重要との方向性を踏まえ、以下のとおり修正

該当箇所	内容	
P.14 III ともに創る 活力・にぎわいのあるまち <産業・交流> (1) 農業	修正後 (1行目) 労働力不足への対策として <u>担い手農業者への支援を引き続き図りつつ、地域が必要とする多様な農業人材の育成と確保を推進するとともに</u> 、デジタル技術等を活用したスマート農業 への転換を <u>促進し</u> 、農業経営の合理化や生産性の向上等を図ります。	修正前 (1行目) 労働力不足への対策として <u>担い手の確保を推進するとともに</u> 、デジタル技術等を活用したスマート農業への転換を <u>推進する</u> など、農業経営の合理化や生産性の向上等を図ります。

- 「ジェンダーバイアス」のみならず、より広範な偏見の解消を目指すため、以下のとおり修正

該当箇所	内容	
P. 19 持続可能なまちづくりを支える考え方 (3) 人権・多様性の尊重	修正後 (2行目) ～ <u>アンコンシャス・バイアス</u> ¹⁸ 解消のための意識の高揚を図り、誰もが暮らしやすく多様な価値観が尊重される社会づくりを推進します。	修正前 (2行目) ～ <u>ジェンダーバイアス</u> 解消のための意識の高揚を図り、誰もが暮らしやすく多様な価値観が尊重される社会づくりを推進します。

- 人口減少が進行し、資源制約が顕在化する中、マーケティングに基づき、ニーズを的確に捉えた「選択と集中」の視点をより明確化するため、以下のとおり修正

該当箇所	内容	
P. 9 施策の大綱	修正後 (図の最終行) (6) 安定した <u>自治体経営</u>	修正前 (図の最終行) (6) 安定した <u>行財政運営</u>
P. 20 持続可能なまちづくりを支える考え方 (6) 安定した <u>自治体経営</u>	修正後 (1行目) 財源や地域資源が限られる中で、多様化・複雑化する課題 <u>に対応するため、ニーズを的確に捉え、「選択と集中」により最大限の効果が発揮されるよう、</u> 事務事業の見直しや財政マネジメントの強化など、行財政改革に継続的に取り組みます。	修正前 (1行目) 財源や地域資源が限られる中で、多様化・複雑化する課題 <u>への財政需要に的確に対応するため、持続可能で安定した財政基盤の確立に向けて、「選択と集中」による事務事業の見直しや財政マネジメントの強化など、</u> 行財政改革に継続的に取り組みます。

● より適切な表現とするため、以下のとおり修正

該当箇所	内容	
P. 11 I ともに支える 健やかに暮らせる まち <健康・福祉> (4) 社会保障	修正後 (1行目) 健康に対する意識を啓発し、 <u>検診（健診）の推奨等による医療費適正化を図るとともに、要介護・要支援認定やケアマネジメントを適切に行うことにより、介護給付の適正化を促進します。</u>	修正前 (1行目) 健康に対する意識を啓発し、 <u>健診の推奨等による医療費適正化及び介護予防による介護サービスの適正利用を図ります。</u>
P. 15 III ともに創る 活力・にぎわいの あるまち <産業・交流> (4) 観光・交流	修正後 (4行目) また、市民の国際感覚や異文化に対する理解を深め、関係団体等との連携のもと、多文化共生 <u>社会の実現</u> を推進します。	修正前 (4行目) また、市民の国際感覚や異文化に対する理解を深め、関係団体等との連携のもと、多文化共生の <u>地域づくり</u> を推進します。
P. 16 IV ともに助け合 う 安全・安心な まち <市民生活> (2) 消防	修正後 (1行目) 引き続き <u>消防サービスの水準</u> を維持できるよう、 <u>広域的な連携・協力も視野に入れつつ</u> 、人員・資機材・車両等の消防力の確保を図ります。	修正前 (1行目) 引き続き <u>消防サービス水準</u> を維持できるよう、 <u>広域的な連携・協力を図りつつ</u> 、人員・資機材・車両等の消防力の確保を図ります。
P. 18 V ともに築く 便利で快適なまち <都市基盤> (3) 公園・広場	修正後 (1行目) 市民の活動の場、憩いの場として安全・安心な空間を提供できるように地域住民や事業者と協力し、公園の施設・設備について、 <u>整備と適切な維持管理</u> を実施します。	修正前 (1行目) 市民の活動の場、憩いの場として安全・安心な空間を提供できるように地域住民や事業者と協力し、公園の施設・設備について、 <u>適切な維持管理</u> を実施します。
P. 19 持続可能なまちづくりを支える考え方 (1) 多様な主体との協働・共創	修正後 (1行目) <u>市民をはじめ、多様な主体が</u> 自ら地域課題を自分ごととして捉え、 <u>政策立案に参画できる</u> 機会を拡充します。	修正前 (1行目) <u>市民が自ら</u> 地域課題を自分ごととして捉え、 <u>政策立案過程における市民の参画機会</u> を拡充します。

※その他軽微な修正を行った箇所あり。